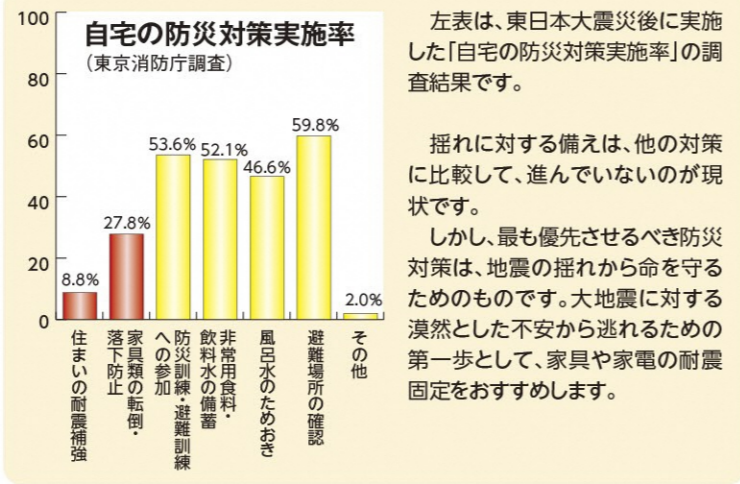
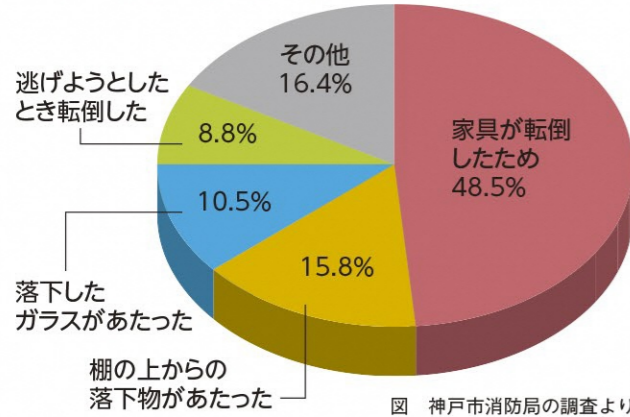


家具固定

家具の転倒防止

過去の大規模な地震で負傷者の4割以上が家具の転倒によるものでした。予想される地震においても固定していない家具が凶器になる可能性があります。
あなたの家では、家具の固定は終わっていますか。

◆阪神・淡路大震災でケガをした人の原因 ケガ人43,800人の原因内訳



小 ← 器具の効果 → 大

単独使用
組み合わせて使用

賃貸住宅等で壁に穴を開けられない場合、複数の転倒防止策を組み合わせ、耐震効果を上げる必要があります。

【実験概要】
●食器棚 [H1800mm、自重65kg、収納物50kg] ●フローリング・床
●震度6強の阪神・淡路大震災時の地震波を使用
(家具類の転倒・落下防止対策に関する調査研究会/東京消防庁)

あなたに代わって家具を固定します



高齢者や障がい者の世帯などで、たんすなどの家具を固定する器具の取り付けが自力では困難な世帯を対象に家具転倒防止事業を実施しています。

●注意事項

- 固定器具の代金は申請者の負担
- 5品までの取付費用を市が負担し、それを超える部分については申請者負担

問合せ 危機管理課 (☎ 983-2751)

三島市感震ブレーカー設置補助事業

家庭への感震ブレーカー設置に補助金を交付します

～地震発生時の電気火災から我が家を守りましょう～

電気火災対策には、感震ブレーカーが効果的です。
「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。



補助金の概要

1 補助対象者

- 自ら所有し、又は居住する三島市内の住宅に感震ブレーカーを設置する者(賃貸住宅にあっては、当該住宅の居住者に限る。)
- 三島市内に新築する一戸建ての住宅に設置する者

2 対象製品

(一社)日本配線システム工業会が定める規格で、感震機能付住宅用分電盤(JWDS0007付2)の構造及び機能を有するもの(右下の写真参考)

4 補助額

補助対象経費の3分の2以内の千円未満を切り捨てた額(上限：25,000円)但し、新築する住宅に設置する場合 10,000円

5 補助回数

1人につき1回限り

事業の流れ

1 お近くの電気工事店に、感震ブレーカーの設置についてまず相談し、見積書をもらう。

2 申請書を危機管理課に提出(申請期限1月末まで)

必ず工事を依頼する前に申請してください!

◆申請に必要な書類

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 設置する建物が三島市内の住宅であることがわかる書類の写し
例：固定資産税納税通知書及び課税明細書
- ※賃貸住宅の場合は所有者の承諾を得る(申請書に印をもらう)
- 工事見積書の写し※新築する住宅に設置する場合は不要
- 感震ブレーカー設置予定箇所の写真(新築する住宅に設置する場合は不要)
- 登記事項証明書、建築確認済証

3 市から補助金等決定通知書の送付

4 業者へ工事を依頼し、完了後、業者へ支払い

5 完了報告書の提出(提出期限2月末まで)

◆完了報告に必要な書類

- 補助事業完了報告書(様式第4号)
- 支出負担行為書(請求書)
- 玄関が写っている建物全景の写真(新築する住宅に設置する場合は不要)
- 設置後の感震ブレーカーの写真
- 領収書の写し(新築する住宅に設置する場合は不要)

6 補助金の支払い

問合せ 危機管理課 (☎ 983-2751)



地震時への備え

地震時への備え

市指定避難所一覧

番号	施設名	避難対象の自治会 町内会
1	東小学校	大社町・東本町1丁目・東本町2丁目・日の出町・東町・南二日町(伊豆箱根線路東側)・大宮町2丁目・川原ヶ谷・雪沢
2	西小学校	加屋町・清住町・三好町・西本町・栄町・西若町・緑町・南町・広小路町・泉町・寿町・本町大中島・本町小中島
3	南小学校	南本町御殿・南本町高台・北田町・中田町北・中田町南・南田町・富田町・南本町新御殿・南二日町(伊豆箱根線路西側)
4	北小学校	文教町1丁目・合同宿舎文教住宅・幸町・幸原町・サンステージ壱町田
5	錦田小学校	小山中島・小山・谷田・御門・竹倉・玉沢・谷田城の内・東富士見・西富士見・並木・柳郷地・ヴァンヴェール遺伝坂・柳郷地市営住宅・市営谷田住宅
6	向山小学校	夏梅木・中・錦が丘・北沢・サンステージ向山王の郷・サンステージ向山はにまるタウン
7	山田小学校	若松町・西旭ヶ丘・青葉台・山田・旭ヶ丘・山田住宅
8	坂小学校	台崎・元山中・市山新田・三ツ谷・笹原・山中・箱根坂・玉沢(奥山)
9	徳倉小学校	徳倉第1・徳倉第2・徳倉第3・徳倉第4
10	沢地小学校	富士ビレッジ・沢地・千枚原・光ヶ丘1丁目・光ヶ丘3丁目・光ヶ丘市営住宅・光ヶ丘市営住宅・富士見台
11	北上小学校	萩・徳倉第5・徳倉第6・エンゼルハイム芙蓉台
12	佐野小学校	佐野・見晴台
13	中郷小学校	梅名・中島・八反畑・鶴喰
14	長伏小学校	長伏・御園 ※御園は風水害時、中郷西中学校
15	錦田中学校	押切・桜ヶ丘・遺伝研・愛宕・緑ヶ丘・塚原・阿部野・塚の台・小山台・塚原台・シャリエ三島松が丘・松が丘・塚原下原
16	南中学校	青木・新谷・玉川・平田・藤代町・モナーク三島・ウスティリア三島青木
17	北中学校	文教町西・加茂川町1区・加茂川町2区・シャルマンコーポ・壱町田1丁目・壱町田2丁目・県営壱町田やまがみ団地・東壱町田・シャリエ三島壱町田・かわせみタウン壱町田・マルシオン・マルジュ壱町田
18	北上中学校	芙蓉台
19	中郷中学校	大場(伊豆箱根線路西側)・多呂 ※風水害時は三島南高等学校
20	中郷西中学校	松本・安久
21	山田中学校	加茂・市営加茂住宅・小沢・初音台・三恵台・初音 ※三恵台は風水害時錦田中学校
22	三島北高等学校	芝本町・一番町・中央町・中央町2区・文教町2丁目・大宮町1丁目・大宮町3丁目・文教町東岩崎
23	三島南高等学校	大場(伊豆箱根線路東側)・三島パサディナ・東大場
24	三島長陵高等学校	JR 東海新幹線滞留旅客

備蓄品・非常持ち出し品

災害への事前の備え

いざという時に身を守り、困らないためにも

日頃からの備えが大切です。



携帯トイレ、どれくらいの数を備えたいの？

※内閣府(防災担当)「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」より

めやすは **1人1日 5回分** × **(1週間) 7日分** × **家族の人数分**

ふだん、1日に何回トイレに行くか考えてみよう

1人につき……「1日5回分を1週間分」をめやすに備蓄しよう

5人家族 だったら？ **5 × 7 × 5 = 175** コ!

災害用トイレの例

携帯トイレの種類はおおまかに2パターン

- 吸水シートで水分を吸わせるタイプ
- 粉末状の凝固剤で固めるタイプ
- 携帯トイレ

※「携帯トイレ」とは災害用トイレのうち、既存のトイレ等に被せて用いるもので、便袋に吸収シートが付いたものや、便袋と凝固剤を併用するもの。(「携帯トイレ」には様々な製品があります。)

携帯トイレの使い方

排泄物の搬出方法は各市町が示すルールに従いましょう。

- 便座を上げて、ごみ袋(大きめの)をかぶせる
- 便座の上から携帯トイレの袋をかぶせる ※はずれないよう携帯トイレの袋のふちを便座の下にくるむようにはさむ
- 使用後、携帯トイレの袋のみはずして口をしる
- 密閉できる容器や袋に入れ、一般ごみと分別して保管

備蓄品	非常持出品
<input type="checkbox"/> 工具セット <input type="checkbox"/> サランラップ <input type="checkbox"/> ビニール袋 (雨具・敷物・トイレ) <input type="checkbox"/> ランタン <input type="checkbox"/> カセットコンロ (煮炊きできる) <input type="checkbox"/> 給水ポリタンク (給水時便利) <input type="checkbox"/> ベットのえさ <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ <input type="checkbox"/> 水のいらないシャンプー <input type="checkbox"/> 携帯トイレ	<input type="checkbox"/> 食糧品 (備蓄は7日分) <input type="checkbox"/> 現金・貴重品 <input type="checkbox"/> お薬手帳 <input type="checkbox"/> 救急医療品 常備薬 <input type="checkbox"/> 厚手の手袋 <input type="checkbox"/> ライター・マッチ <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> 懐中電灯・携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 粉ミルク <input type="checkbox"/> 携帯カイロ <input type="checkbox"/> 飲料水 (備蓄は1人1日最低3リットル) <input type="checkbox"/> 寝袋 <input type="checkbox"/> 衣服 (長袖・長ズボン) <input type="checkbox"/> 防寒衣 (上下) <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> 長靴

地震時への備え

災害時への備え

避難行動要支援者

● 避難行動要支援者とは？ ●

「災害時に、自力で避難することが困難で、避難所へ避難する際に家族以外の第三者による支援を必要とする方々」を言います。三島市では、在宅(※)で生活し、下記のいずれかに該当する方を避難行動要支援者として定めています。

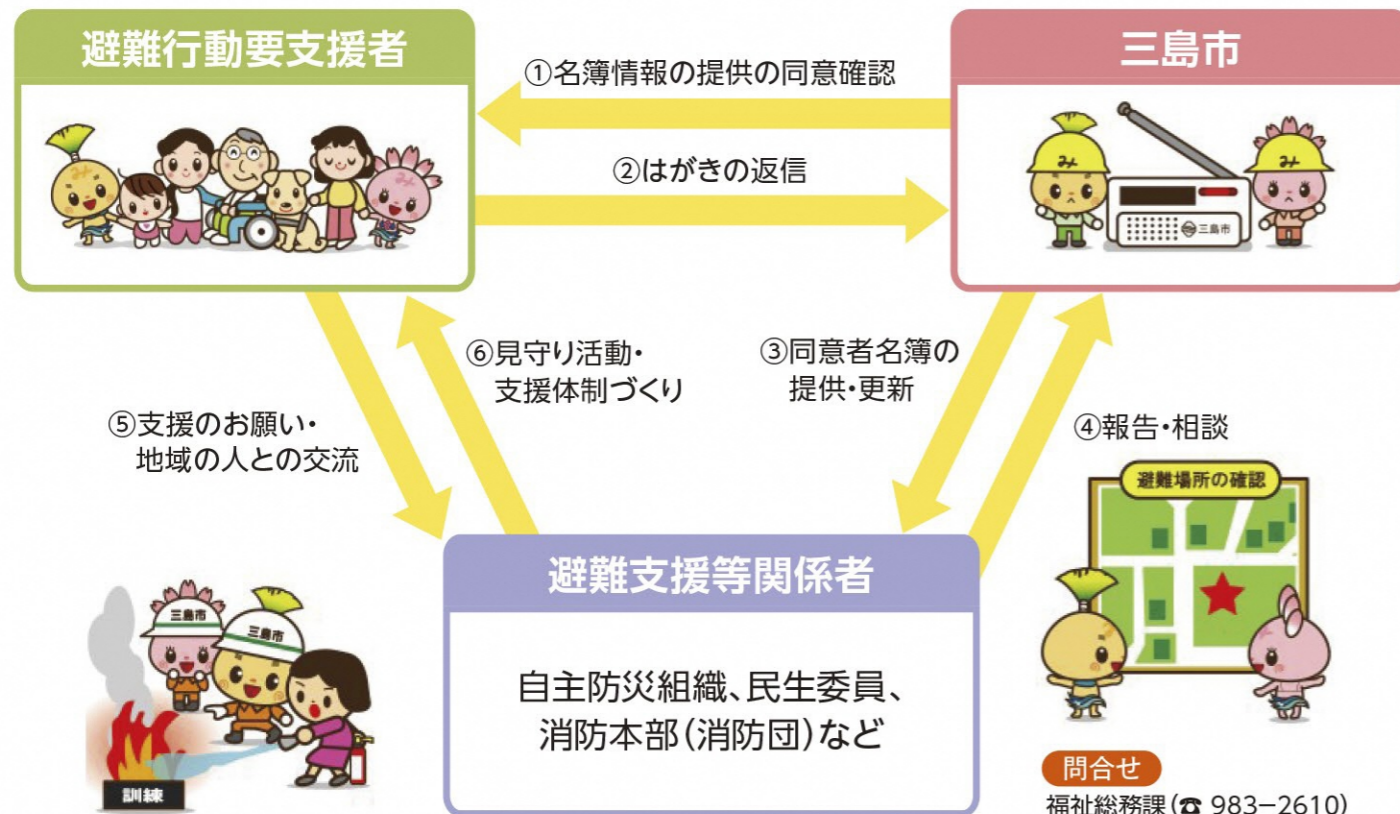
※ご自宅に生活基盤がある方が対象です。病院や施設に長期的に入院・入所されている方は、当該施設の職員により避難誘導・安全確保していただくことになります。

避難行動要支援者

- ① 要介護認定3～5の方
- ② 身体障害者手帳1～2級の方
- ③ 精神障害保健福祉手帳1～2級の方
- ④ 療育手帳A判定の方
- ⑤ 難病患者の方
- ⑥ 一人暮らし高齢者(80歳以上)又は高齢者(80歳以上)のみの世帯
- ⑦ 自治会が支援の必要があると認めた方



● 避難行動要支援者名簿の活用イメージ ●



凡 例		Legend	
◎	市役所 City Hall	緊急輸送路	Emergency transport route
㊦ ㊧	消防署・分遣所 Fire station / Branch fire station	㊨	ヘリポート Heliport
㊦ ㊧	警察署・交番 Police station / Police box	●	消火栓 Hydrant
●	公共施設 Public institution	●	防火水槽 Fire-fighting water tank
㊦ ㊧	災害拠点病院・救護病院 Disaster Center Hospital / First-aid hospital	㊩	土砂災害特別警戒区域 Sediment disaster special hazard zone
㊦	救護医院 First-aid clinic	㊪	土砂災害警戒区域 Sediment disaster hazard zone
㊦	救護所 First-aid station	浸水の深さ	5.0m以上 Depth of flooding: more than 5.0m
㊦	指定避難所 Designated Evacuation Shelter		3.0m～5.0m Depth of flooding: 3.0m to 5.0m
㊦	指定緊急避難場所 Designated Emergency Evacuation site		0.5m～3.0m Depth of flooding: 0.5m to 3.0m
㊦	福祉避難所 Welfare refuge station		0.5m未満 Depth of flooding: below 0.5m
㊦	緊急物資集積所 Emergency supplies storage point		

disaster prevention map 防災マップ索引図

